大分県信用保証協会
季刊誌
No.71

RELATION

OITA GUARANTEE Season Report

夏号
JUI.2025

第35回 金融機関優良店舗 感謝状贈呈式を開催しました

Step by Step ―経営サポート事例―

ventitre.

由布川峡谷（由布市）

OITA GUARANTEE
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

https://oita-cgc.or.jp/

〒870-0026
大分市金池町3丁目1番64号（大分県中小企業会館内）
【編集・発行】大分県信用保証協会

大分県信用保証協会
～ 基本理念 ～

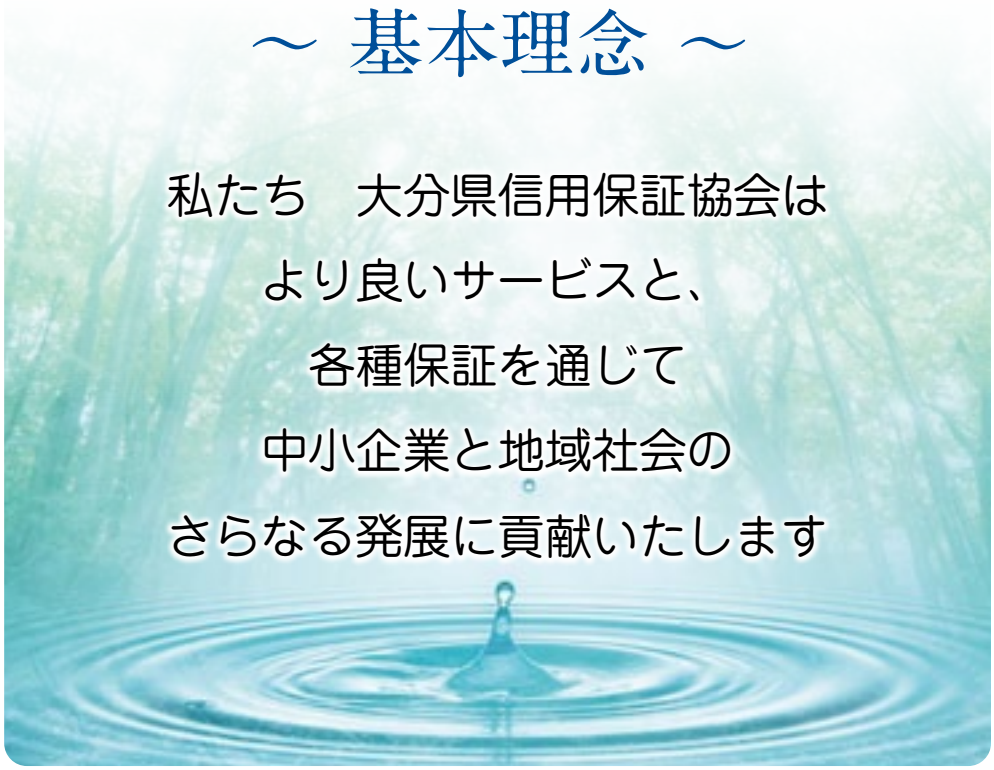

Contents

01 経営者保証を不要とする信用保証制度についてのご案内
02 おじゃまします～大分みらい信用金庫 湯布院支店
04 OITA Trip 由布市編
06 第35回金融機関優良店舗感謝状贈呈式を開催しました
08 Step by Step ―経営サポート事例―　ventitre.
10 令和７年度 経営計画

経営者保証を不要とする信用保証制度についてのご案内

当協会では、「経営者保証」に関して不要とできる信用保証制度をご用意しております。

保証料の上乗せで経営者保証が不要となる『事業者選択型経営者保証非提供制度』のお知らせ

ご利用いただける方	次の⑴～⑸をすべて満たす法人（※１） ⑴ 過去２年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること ⑵ 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当、その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと ⑶ 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない（※２） ②直前２期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない（※３） ⑷ 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ① 保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと ⑸ 保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※１ 法人の設立後最初の事業年度（設立事業年度）の決算がない法人の場合、⑴、⑵及び⑶は問いません。設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合、⑶は問いません。 ※２ 貸借対照表において「純資産の額≧０」となること。 ※３ 損益計算書において「経常利益+減価償却≧０」となること。
保証料率	・ご利用いただける方⑶ ①及び②のいずれも満たす場合 各信用保証協会所定の保証料率に**0.25%上乗せ** ・ご利用いただける方⑶ ①または②のいずれか一方を満たす場合、または法人の設立後２事業年度の決算がない場合、各信用保証協会所定の保証料率に**0.45%上乗せ**
対象となる保証制度	原則として次の信用保険が付保された保証が本制度の対象となります。 ・無担保保険・公害防止保険・エネルギー対策保険・海外投資関係保険 ・新事業開拓保険・事業再生保険 ※本制度は、個別の保証制度ではありません。 ※法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外。

「経営者保証に関するガイドライン」に則した経営者保証によらない取扱い（３類型）のお知らせ

金融機関連携型【BK連携型】

申込金融機関にて、以下の【要件１】・【要件２】のいずれかに該当し、かつ【要件３】に該当している場合には、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。

【要件１】経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。
【要件２】経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を本保証付き融資と同時に実行する。
【要件３】「直近２期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」かつ「直近決算期において債務超過でないこと」

※保証申込時に金融機関にて、要件確認及び『「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書』の作成が必要です。

財務要件型【財務型】

一定の財務要件を満たす場合で、「財務要件型無保証人保証制度」を利用する場合、経営者保証を不要とします。（財務要件型無保証人保証制度限定の取扱いです）
財務要件型無保証人保証制度　申込人資格要件
【要件１】純資産額が５千万円以上であること。
【要件２】、【要件３】それぞれの⑴、⑵いずれかの基準に該当すること。

※純資産額によって、【要件２】、【要件３】の基準が異なります。

【要件１】	純資産額	5千万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上
【要件２】	⑴自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
	⑵純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
【要件３】	⑴使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
	⑵インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

※インタレスト･カバレッジ･レーシオ＝（営業利益 ＋ 受取利息･受取配当金）÷（支払利息 ＋ 割引料）

担保充足型【担保型】

申込人または代表者本人が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全（保証協会評価に基づき100%以上の余力とする）が図られる場合は、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。

上記に関するお問い合わせは**保証部**または**経営支援部**まで。

おじゃまします!!

第281回

大分みらい信用金庫 湯布院支店

昭和30年、由布院町と湯平村が合併して湯布院町が誕生。町からの要請を受けて翌年、昭和31年３月に支店開設。令和８年３月には70周年を迎えます。当支店は湯布院町の中心部に位置しており、駅から由布岳に向かって伸びる新町由布見通りに面した、赤レンガ調が特徴の店舗です。職員は13名体制で、平均年齢30.6歳と金庫で最も若い支店の一つです（当店調べ）。支店長さんいわく、情熱や伸びしろはピカイチとのこと。湯布院町一円を営業エリアとして、地域に根ざした活動を行っています。

支店長さん PROFILE

大分みらい信用金庫
湯布院支店　支店長
首藤（しゅとう）　俊祐（しゅんすけ）氏

経 歴

平成13年４月	入庫　湯布院支店配属
平成18年	鶴崎森町支店
平成21年	大分支店
平成24年	石垣支店
平成27年	営業推進部
平成31年	石垣支店　次長
令和 ３年	鶴崎森町支店　支店長
令和 ６年	現職

支店長さんのモットーは?

モットーと言えるかわかりませんが、「コツコツ勝つコツ！」と自分に言い聞かせて仕事に取り組んでいます。

仕事は誠実に、一歩一歩確実に歩みを進めることがゴールへの近道だと思っています。「千里の道も一歩から」と言いますので。

支店長さんのご趣味は?

ABEMAでのMリーグ観戦

最近気になったニュースは?

当誌が発行されている頃には落ち着いていると願っていますが…。

「7月5日に日本で大地震が起こる」という噂がSNSで拡散されているというニュース。この噂は中国・台湾など中華圏にまで拡がりを見せており、実質的に観光客が減少している。SNSの怖さを改めて感じると同時に観光への打撃が心配です。

金融機関職員としての印象的な思い出は?

平成19年に当金庫で不祥事件が発覚したこと。全国的にも他行で不祥事が発覚していた中、まさか当金庫でも起こっているとは夢にも思っていなかったので、大きな衝撃を受けました。当時は渉外係をしていましたが、あの時にお客さまからかけられた励ましの言葉は本当にありがたかったですし、忘れることはありません。一方では先輩方が築いたお客さまとの信頼を失ったことに対し

み んなで力を合わせよう!　“一丸となったチーム力”
ら イバルは自分自身!　“一人ひとりの成長が金庫の進化”
い つでもスマイル(^^♪　“仕事は楽しんでやろう♪”

大分みらい信用金庫 湯布院支店の皆さん

て、悔しくてたまらなかったです。後輩や若い職員に同じような思いは絶対にさせたくないと思っています。

支店で重点的に取り組んでいることは?

目的訪問を強化しています。目的訪問とは、新規訪問や既取引先への情報提供、業況ヒアリング、経営課題や困りごとのヒアリング等、“目的”を持って訪問することと定義しています。その中から得た情報に対して次のアクションを起こしていく。そうすると、その情報がさらに加工されて輪郭がよりはっきりしてきます。それに対してまたアクションを起こしていく。こうしてお客さまとラリーを繰り返すことで信頼関係も構築されていきます。地域のお客さまのお役に立つために、この目的訪問で、より多くの情報収集を行うことに力を入れています。

若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

まずは、今の仕事に誇りをもってほしいと思います。地域金融機関として、地域経済の一端を担えることは本当にやりがいがあり、魅力的な仕事だと思います。お客さまから「ありがとう」「おかげで助かった」「あなたのおかげ」等と言ってもらえた時の充実感や達成感はかけがえのないものです。お客さまの中に過去の担当者の名前が残っている方がいますが、そのお客さまの歴史に登場してくる職員ってすごいと思いませんか?なかには教科書だったら太字になっているくらいお客さまにとって重要な人物だと感じることもあります。そんな風に語られて、その方の人生に登場するようなお手伝いをできることは本当に魅力的な仕事だと思います。また、いろんな業種の経営者や地域の方と出会えることも他に類を見ないと思います。お客さまとの出会いを通じて多くのことを学び、自身も人間として成長させてもらえる仕事なのでぜひとも情熱をもって、誠実に業務に取り組んでほしいです。かけた情熱に比例して得るものが必ずありますから。

中小企業向け融資の取組方針は?

融資の相談を受けた際はスピード感をもって取り組むこと。そしてどのようにしたら支援できるか知恵を絞ることを心がけています。その中では経営者との対話を重視し、決算書のみでは判断できない定性情報、事業の将来性や展望、現場や従業員の熱量等をしっかり把握するようにしています。リスクがあるのは当然なのでそれをいかに極小化できるか、代替できるかを考えて対応しています。

保証協会への意見・ご要望をお願いします。

平素は大変お世話になっております。我々の役割を果たすためには貴協会との連携が必要不可欠です。金利のある世界となり、制度融資など好条件の資金は需要が高まると思いますし、創業資金の際には実績の乏しいお客さまの大きな味方（公的な保証人）であります。引き続き我々の良きパートナーとしてお力を貸してください。また、私自身、若い頃からよく相談にお邪魔させていただき、その際には担当していただいた方々に決算書の見方や保証協会の考え方などを指導していただきました。その経験は本当に多くの学びを得るものでした。ぜひ今の若い職員に対しても相談に伺った時にはご指導いただけると幸いです。

OITA Trip!

由布市編

由布市は大分県のほぼ中央に位置し、由布岳や黒岳など1,000m級の山々が連なる自然豊かな地域です。由布岳の麓には標高約450mの由布院盆地が広がり、大分川が市内を東西に流れています。

由布市には「由布院温泉」「湯平温泉」「塚原温泉」「庄内温泉」「挾間温泉」の５つで構成された湯布院温泉郷があります。温泉湧出量、源泉数ともに全国第２位を誇り、全10種類のうち７つの泉質を持つという全国屈指の温泉地で、自分に合った温泉を見つけることができます。

湯布院

湯布院エリアは、由布岳をはじめ、美しい盆地や高原が広がる地域です。由布院温泉や湯平温泉など多様な温泉が点在し、国内外から多くの人々が訪れます。また、日本最古の映画祭や牛喰い絶叫大会などのユニークなイベントも行われ、地域内外との交流も盛んです。

庄内

庄内エリアは、森や水に囲まれた自然豊かな地域で、お米や梨などの農作物にも恵まれています。阿蘇くじゅう国立公園の黒岳原生林や、名水百選の男池湧水群など、自然の息吹を感じられるスポットもあり、訪れる人の心と体を癒してくれます。

写真提供：(一社) 由布市まちづくり観光局

挾間

挾間エリアは、大分市や別府市に隣接し、大分都市圏の利便性と落ち着いた環境を兼ね備えた魅力的な地域です。市街地では飲食店などが増え、山あいには温泉や「由布川奥詰の棚田」、「由布川峡谷」など、美しい自然の風景が広がり、多彩な楽しみ方ができます。

見て、触れて、感じる夏

塚原高原

五感で楽しめる自然豊かな高原

塚原高原は様々な表情を見せる美しい自然や、日本三大薬湯として有名な塚原温泉が楽しめます。乗馬、ギャラリー巡りもでき、温泉卵や乳製品などをはじめとした食も豊富です。

城ヶ原オートキャンプ場

日々の喧騒を忘れられる場所

大分川と阿蘇野川に囲まれた自然が豊かな城ヶ原キャンプ場。一般的なログハウスや川遊び場だけでなく、天然温泉かけ流しの露天風呂まであり、穏やかな時間を過ごすことができます。

INFORMATION

由布市の支援紹介

☑ 由布市創業支援セミナー（※令和７年度の受付は終了しました。）

市内での創業を予定されている方や、創業して間もない事業者を対象に、専門家による創業支援セミナーを開催します。創業に必要な知識、資金調達方法、創業後にすべきこと等、創業に関する講座を全４回無料で行います。

日本政策金融公庫や大分県信用保証協会による資金調達の個別相談会も実施しますので、是非ご参加ください。

☑ 由布市創業支援事業補助金（※令和７年度の受付は終了しました。）

由布市では、地域経済の活性化や、雇用機会の創出及び地域に密着する人材の確保のため、市内での創業者または創業を志す方に対し、創業時に必要な費用を助成する「由布市創業支援事業補助金」を募集しています。

補助金は、審査を行い、その審査結果をもとに交付を決定します。

申請期間は４月末～６月末頃。審査会は７月下旬～８月上旬を予定しています。

セミナーの開催時期や創業補助金の対象要件など、詳細は由布市HPへ。
その他問合わせは、**由布市商工観光課（097-582-1304）**までご連絡ください。

第35回

金融機関優良店舗感謝状贈呈式

主催者挨拶

第35回金融機関優良店舗感謝状贈呈式を、去る５月22日に開催いたしました。

信用保証付融資の積極的な活用等を通じて、中小企業支援にご尽力いただいた金融機関店舗に対して、感謝の意を込めて感謝状を贈呈させていただきました。今年度は、一般表彰12店舗、特別表彰23店舗に対して感謝状を贈呈いたしました。

当日は大分県商工観光労働部審議監 佐藤　元彦様をはじめとするご来賓の方々にご臨席いただきました。また、受賞者を代表して、豊和銀行竹田支店長 菅　真之典様からご挨拶を賜りました。

今回、感謝状を贈呈させていただいた店舗をはじめ、金融機関の皆様には日頃から当協会業務にご協力いただき、役職員一同心からお礼申し上げます。

今後とも、中小企業金融円滑化のため信用保証制度をご活用くださいますようお願い申し上げます。

一般表彰

表彰基準

令和6年度末時点の保証債務残高が3億円以上の店舗のうち、以下の要件を満たす先。

①令和6年度末の保証債務残高前年比が協会実績である91.6%を上回っていること

②令和6年度の保証債務平均残高が前年比100%以上であること

③令和6年度の保証債務平均残高に対する代位弁済率が協会実績である1.34%を下回っていること

表彰店舗　12店舗

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	6	明野支店、賀来支店、新別府支店、湯布院支店、竹田支店、玖珠支店
大分信用金庫	2	東大分支店、鶴岡支店
大分みらい信用金庫	1	山の手支店
大分県信用組合	3	明野支店、東大分支店、野津支店

来賓挨拶
大分県 商工観光労働部　審議監　佐藤　元彦様

来賓挨拶
大分銀行 法人営業支援部長　阿部　修様

を開催しました

特別表彰

表彰基準

当協会の推進項目について、積極的に取り組んでいただいた店舗を表彰します。

①保証利用企業者数部門

保証利用企業者の増加数上位７店舗

②創業部門

創業保証の承諾件数上位４店舗

③経営者保証ガイドライン部門

経営者保証ガイドラインに基づき経営者保証を不要とした承諾件数上位４店舗

④経営支援部門

経営安定化支援事業、専門家派遣事業にご協力いただいた８店舗

受賞式の様子

表彰店舗　23店舗

①保証利用企業者数部門

金融機関	店舗数	支店名
大分銀行	1	本店営業部
豊和銀行	5	本店営業部、明野支店、鶴崎南支店、佐伯支店、竹田支店
大分みらい信用金庫	1	高城支店

②創業部門

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	3	本店営業部、東支店、鶴崎南支店
日田信用金庫	1	本店

③経営者保証ガイドライン部門

金融機関	店舗数	支店名
豊和銀行	4	本店営業部、鶴崎南支店、戸次支店、竹田支店

④経営支援部門

金融機関	店舗数	支店名
伊予銀行	1	大分支店
大分銀行	1	南支店
豊和銀行	2	湯布院支店、日田支店
大分信用金庫	1	高城支店
大分県信用組合	3	鶴崎支店、上人支店、玖珠支店

受賞者代表挨拶
豊和銀行 竹田支店長　菅　真之典様

懇親会　開会挨拶

Step by Step ー経営サポート事例ー

トレーナー
松澤 音輝さん

アシスタント
MIDORIさん

オーナー兼トレーナー
武生 瞬さん

ventitre.

心と体の健康を皆様と一緒に作り続けるスタジオ。

DATA

ventitre.

事 業 者：武生　瞬（屋号：ventitre）
事業内容：トレーニングジムの運営

Instagram
@_VENTITRE23

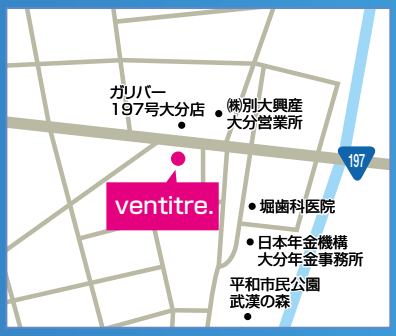

〈パーソナルレッスン〉
大分市東津留2-10-11 ユナイテッド津留ビル3F

〈グループレッスン〉
大分市寒田1057-1 Calm1 3F

事業概略

令和２年４月創業、創業６期目を迎える。令和３年４月、大分市東津留にパーソナルレッスンを主体とする１店舗目を開設。令和７年３月には少人数制のグループレッスンを主体とする２店舗目を大分市寒田に開設。

トレーナーは２名。『非日常的な「空間」と心満たされる「人」との関わり合いによって、心の健康を感じ、当たり前ではない「健康」という幸せを皆様と一緒に作る』ことをモットーに、理学療法士・全米スポーツ医学アカデミー認定トレーナーが豊富な経験と確かな知識で、お客様に寄り添った“質の高い運動プログラム”を提供している。

実施した経営支援メニュー

経営安定化支援事業（創業メニュー）

独立から１年が経過し、今後の事業展開で悩んでいたこともあり、「経営安定化支援事業（創業メニュー）」を提案・実施。

▶▶中小企業診断士による経営分析にて「順調なスタートは切れているが、今後の成長戦略を考え、準備しておく必要はある。」との指導がなされました。その上で、顧客満足度向上のための施策、収益増加への施策が検討事項として提示されました。また事業拡大に向けてトレーナーの拡充などについてもアドバイスがなされました。

専門家派遣事業

２店舗目出店後、効果的な集客方法やマーケティング等の営業戦略について悩みを抱えており、「専門家派遣事業」を提案・実施。

▶▶ブランディングやマーケティングに強い専門家を派遣。Instagram の有効活用とトレーナーの接客に対する意識改革を主体に実施しました。３回の指導を終え、専門家も驚くほどトレーナーの意識が激変したようです！ Instagram については投稿までに時間を要する等苦労はされているものの、手ごたえは少しずつ感じていただきました。指導中も終始笑顔の絶えない、前向きな時間でした。

事業者の声

「経営安定化支援事業」では、業種柄ニーズが定まりにくい分、既存顧客に対してさらなる質の高いサービスを提供する等目指すべき道筋がはっきりし、モチベーションを高めることができました。

また「専門家派遣事業」では、トレーナーがあんなに変わるとは…（笑）というくらい私自身も従業員も指導によって意識を変えられました。Instagram など SNS の活用についても非常に学びが多い時間でした。どうしても自分たちに対してベクトルが向きがちになりますが、指導を受けて顧客にどう訴求していくかを改めて考える良い機会になりました。

保証協会さんには創業時から色々と資金面でお世話になっています。特に２店舗目の出店の際に保証協会さんに直接相談をさせてもらいましたが、親身になって相談に乗っていただきました。さらに経営していく中で悩んでいたことについても、解決に向けて支援をしていただき、本当に感謝しています。これからもよろしくお願いします！

今回実施した事業の紹介

経営安定化支援事業（創業メニュー）

創業後５年未満の方を対象に、国家資格である「中小企業診断士」を派遣。指導時間は25時間（診断士の作業時間含む）。事業者による費用負担はなく、一部国からの補助金を活用して行っています。事業に関するお問い合わせは経営支援部まで。

専門家派遣事業

個別の課題解決に向けた専門家の指導を受けられる事業。大分県産業創造機構と連携し、同機構の登録専門家を派遣します。

指導時間は１回３時間。原則３回まで、最大５回までの指導が受けられます。こちらも事業者による費用負担はありません。ご相談は保証部または経営支援部まで。

当協会では、様々な経営支援メニューをご用意しています。お困りごとを抱えている事業者様、取引のある事業者が困っている金融機関の皆様。ぜひ一度、当協会にご相談ください！

Ⅰ 経営方針

1．業務環境

（1）大分県の景気動向

我が国の経済は、600 兆円超の名目 GDP、33 年ぶりの高い水準となった賃上げを実現しました。成長と分配の好循環は、動き始めています。現在は長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあります。

大分県内の景気は、個人消費が底堅く推移し、宿泊者数もコロナ前を上回る水準に増加が見られますが、住宅投資が弱含み、鉱工業生産が弱めの動きとなり、回復のペースが鈍化しています。また、円安を背景としたエネルギー・原材料高に対する価格転嫁の遅れや人手不足といった経営課題を抱える事業者も散見される中、コロナ前から課題を抱える企業を中心に息切れによる倒産が増加しています。

今後については、海外経済やエネルギー・原材料価格の動向等が、家計の消費マインドおよび企業の収益動向・資金調達環境・経営行動に与える影響等を注視していく必要があります。

（2）中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

大分県の中小企業・小規模事業者は、県内景気の緩やかな回復により業況判断は悪くないものの、価格転嫁の遅れ、人手確保の厳しさなどから、業績改善が遅れる企業も散見されます。また、多くの企業でコロナ禍に増加した債務の返済が始まる中、返済負担から資金繰りが厳しいと感じる企業も増えてきており、金利上昇の兆しも見受けられます。特に過剰な債務を抱える企業において抜本的な経営改善は容易ではなく、事業の先行きを検討した結果、休廃業・解散や倒産に至るケースも増えてきています。

2．業務運営方針

大分県信用保証協会は、信用保証協会としての公共性や社会的責任を認識し、信用保証業務や経営支援業務を通じて、経営努力をひたむきに続ける中小企業・小規模事業者の成長・発展・経営改善・事業再生の支援に全力で取り組みます。中小企業・小規模事業者における創業から事業承継まで多様なライフステージに応じた多様な資金需要に対応することが求められており、特にコロナ禍で積み上がった過剰債務に苦しむ企業に対しては従来からの柔軟な資金繰り支援や経営改善・再生支援に加えて、一歩先を見据えた早めの経営支援に取り組む必要があります。

このため、中小企業・小規模事業者への企業訪問等により対話を図り、円滑な金融支援を行うとともに業況把握と課題解決への取組に努めます。また、専門家派遣や経営安定化支援事業等経営支援メニューの充実を図りつつ、効果的な経営支援に向けた効果検証にも取り組みます。加えて、金融機関や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会（以下、「商工団体」という。）、大分県中小企業活性化協議会、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点等支援機関（以下、「支援機関」という。）と連携の更なる強化を図り、各々の機能、強みを効果的に組み合わせて、金融支援・経営支援に繋げていきます。

さらには、これらの業務を適切に遂行するため人材育成や DX 推進等を通じて協会自身の経営基盤の強化にも努め、コンプライアンス態勢の充実を図っていきます。

Ⅱ 重点課題

1．保証部門

（1）現状認識

「ゼロゼロ融資」や「伴走支援型特別保証」を中心とした危機時の金融支援が、平時の対応に移行してきています。一方、円安を背景としたエネルギー・原材料高や人手不足といった経営環境が続く中、価格転嫁や人手の確保の遅れから依然として厳しい収益環境にある中小企業者が散見され、倒産や代位弁済も増加していることを踏まえると、引き続き中小企業・小規模事業者の資金繰りを注視する必要があります。

そのような中、中小企業・小規模事業者の成長・発展・継続を支援するため、中小企業・小規模事業者に寄り添い、金融機関や支援機関、地方公共団体等と連携し、資金繰り支援や経営支援に取り組むことが必要です。とりわけ、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせるなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業の多岐にわたる経営課題解決への取組を後押しすることが重要とされています。

また、国が推進する経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を推進するとともに「経営者保証に関するガイドライン」の一層の浸透・定着を図ることが求められています。

（2）具体的な課題

ア　中小企業・小規模事業者への資金繰りや経営課題等への支援
イ　金融機関や商工団体、支援機関との連携強化
ウ　経営者保証に依存しない融資慣行の推進

（3）課題解決のための方策

ア　中小企業・小規模事業者への資金繰りや経営課題等への支援

企業訪問による「対話」や金融機関との情報交換等を通じて、中小企業・小規模事業者の経営状況や経営課題を把握し必要な資金繰りや経営課題等への支援に繋げます。また、「地域経済の活性化」と「地方創生」に重要となる創業者への支援に努めていきます。

（ア）事業の成長・発展・継続に向けた制度融資、借換保証等の推進

①事業の成長や発展を支援するため、大分県経営力強化資金特別融資をはじめ、低金利固定や信用保証料の助成がある制度融資や協会制度を活用し積極的に金融支援を行っていきます。また、金融仲介機能の一層の強化を通じて中小企業の経営課題解決への取組を後押しする「協調支援型特別保証制度」を推進していきます。

②ゼロゼロ融資等により増加した借入の返済負担軽減のため、大分県経営安心借換資金等による借換保証の推進や柔軟な条件変更（リスケジュール）対応を行い、事業継続のための資金繰り支援を行います。

③自然災害や経済危機が発生した際には、公的機関としての使命として積極的かつスピード感を持った取組を行います。

（イ）企業訪問等による業況把握と課題解決への取組

①企業訪問を通じて、経営者と対話し把握した多様なニーズや課題解決に応えていくことで、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援に努めます。

（ウ）創業者への支援

①「地域経済の活性化」と「地方創生」を推し進めるため、創業予定者や創業後間もない中小企業・小規模企業者に対して、「スタートアップ創出促進保証制度」をはじめとする創業関連保証制度を活用し、創業期における円滑な資金調達を支援します。

②地方公共団体や商工団体が開催する創業セミナーや、支援機関や地方公共団体、金融機関等が開催する創業・新事業等支援プロジェクトに参画し、創業者等支援を行います。

③創業者へのフォローアップを行い、必要に応じ資金繰り支援や経営支援に繋げていきます。

イ　金融機関や商工団体、支援機関との連携強化

中小企業・小規模事業者の成長・発展・継続に向けては、信頼される信用保証協会として、金融機関や商工団体、支援機関をつなぐハブ機能を担うことが重要となるため、関係機関への訪問や意見交換会等を通じて連携強化を図ります。

（ア）金融機関に対する本部・支店訪問、勉強会・相談会の実施

①金融機関の本部・支店訪問を行い、日常的な対話に努め金融機関と連携した支援体制の構築に努めます。

②金融機関と勉強会や意見交換会などを開催し、中小企業・小規模企業者に対する金融支援、経営支援の充実を図ります。

（イ）商工団体やおおいたスタートアップセンター等との連携強化

①商工団体、支援機関等を定例的に訪問するほか、勉強会や意見交換会などを開催することで連携を図り、経営支援に繋げていきます。

（ウ）地方公共団体との制度融資創設等の協議

①大分県や市町村と連携し、中小企業・小規模企業者に必要とされる制度融資創設に向け協議を行っていきます。

ウ　経営者保証に依存しない融資慣行の推進

令和４年 12 月に政府が策定した「経営者保証改革プログラム」や令和５年８月に公表された「挑戦する中小企業応援パッケージ」で示された「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」を推進するため、保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を推進するとともに「経営者保証に関するガイドライン」の一層の浸透・定着を図ります。

（ア）保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度や既存制度等の周知と推進

①保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する「事業者選択型経営者保証非提供制度」等や既存制度について、中小企業・小規模企業者や金融機関に周知するとともに、適正な制度運用に努めます。

（イ）経営者保証ガイドライン等の周知を通じたガバナンス向上の取組

①HP や企業訪問等において、経営者保証ガイドライン等の周知を行い、中小企業・小規模事業者におけるガバナンス向上を図ります。

2．経営支援部門・期中管理部門

（1）現状認識

社会経済活動の正常化は進みつつありますが、エネルギー・原材料高や円安、人手不足、金利上昇等の影響等により経営環境は厳しく、倒産も増加傾向にあり当協会の代位弁済も前年に比べ大幅に増加しました。コロナ関連融資にて過剰債務を抱えた中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向けた支援の重要性が増しています。また、業績悪化企業等への経営改善や抜本的再生の取組が期待されています。加えて、県内の後継者不在率が高いことから事業承継支援に取り組む必要があります。

このような中、収益力改善への支援、事業者のライフステージに応じた多種多様な経営課題への支援を行うために、中小企業・小規模事業者に寄り添い、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせて早め早めの経営改善・事業再生・事業承継に取り組みます。また、効果的な経営支援を行うために効果検証を行っていきます。

延滞債権や業況不芳先に対する期中管理については、金融機関及び支援機関等との協議により状況把握を行い、柔軟な条件変更対応や改善計画策定などの支援措置を講じるとともに、やむなく代位弁済に至る場合は適切な措置に努めます。

（2）具体的な課題

ア　中小企業・小規模事業者への経営改善、事業再生、事業承継支援

（3）課題解決のための方策

ア　中小企業・小規模事業者への経営改善、事業再生、事業承継支援

中小企業・小規模事業者の外部環境の変化による業績悪化などライフステージに応じた多種多様な経営課題に対して、金融機関や支

援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせて、早め早めの経営改善・事業再生・事業承継の支援に取り組みます。
信用保証協会の業務として位置付けられている経営支援について、地域の中小企業・小規模事業者、金融機関や支援機関などの関係機関の状況を踏まえながら、創意工夫のもと効果的な経営支援を行うために効果検証を行っていきます。
また、延滞債権等の増加に備え、期中管理の徹底を図ります。

（ア）中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生・事業承継支援

①金融機関との目線合わせを行うなどをした上で、国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」により、中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上・事業承継に取り組みます。また、伴走支援としてフォローアップを実施します。
②協会の独自事業である「専門家派遣事業」を実施し、中小企業・小規模事業者の課題解決に取り組みます。
③経営改善が必要な先について、保証部門と協議して掘り起こしを行い、金融機関と連携して、経営安定化支援事業や大分県中小企業活性化協議会へ繋ぐなどの早め早めの対応を行っていきます。
④協会の主催するサポートミーティングや金融機関等が主催のバンクミーティングについて連携して経営支援・事業再生に取り組みます。
⑤大分県中小企業活性化協議会が関与し、サポートミーティングを活用した改善計画策定先や早期経営改善計画策定支援（Vアップ）事業利用先に対し協会独自の補助事業を実施し、経営改善計画の策定を積極的に支援します。
⑥個々の中小企業者の状況を勘案した各種改善計画の活用と経営者保証ガイドライン等の適切な運用に努めます。
また、必要に応じて大分県中小企業活性化協議会への相談持込などの対応を行います。
⑦企業訪問、アンケート等を通じて、事業承継施策の周知や大分県事業承継・引継ぎ支援センターの紹介を行います。

（イ）経営支援・事業再生・事業承継支援の促進に向けた金融機関や支援機関との連携強化

①中小企業・小規模事業者の経営支援・再生支援を円滑に進めるため、大分県中小企業サポート推進会議の活用や金融機関、大分県中小企業活性化協議会、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点等支援機関との連携を強化していきます。
②市町村損失補償利用先の再生支援、再チャレンジ支援の円滑化を図るため、市町村に対し求償権放棄条例制定に向けた要請を行っていきます。

（ウ）定量的な効果検証

信用保証協会の業務として位置付けられている経営支援について、地域の中小企業・小規模事業者、金融機関や支援機関などの関係機関の状況を踏まえながら、創意工夫のもと効果的な経営支援を行うためにその効果を検証します。また、効果が十分でない場合は見直し等の改善を行います。
なお、効果が十分に表れていない実施先については十分なフォローを行っていきます。
対象：国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」により経営改善計画策定や生産性向上支援を実施した先
指標：ローカルベンチマークの主要６指数、CRD スコア及び借入金増減比のうちの３項目を実施先ごとに選定
目標：３年後に改善又は現状維持（比率換算で 95%以上）となった先が実施全体数の 65%以上

（エ）期中管理の徹底

①金融機関との共同管理により早期の実態把握と支援方針の確認を行い、正常化に向けた期中管理を行います。

３．回収部門

（１）現状認識

代位弁済は近年低水準で推移してきたものの、昨年度は件数、金額ともに大幅に増加し、今後もコロナ関連融資を中心に代位弁済が増加する懸念があります。
他方、担保・保証人に依存しない融資慣行が進んでいることや自己破産等法的手続を適用した求償権の増加等により、回収を取り巻く環境は変化しています。また、求償権回収の重要性に変わりはないものの、再生支援の観点や経済的合理性から超長期に渡る回収を続ける効果が薄れてきています。
こうした環境を踏まえ、早期に回収に着手し返済可能性を探るとともにより効率性を重視しつつ最大化を図る必要があります。また、生活再建などの観点から経営者保証ガイドライン等の適切な運用に努めていきます。

（２）具体的な課題

ア　回収促進の取組

（３）課題解決のための方策

ア　回収促進の取組

求償権の回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が大きく低下する傾向があるため、改めて初動を徹底し、効率性を重視しつつ回収の最大化を図るとともに、資産・収入などの実情を踏まえながら、経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細やかな対応を行います。
また、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めていきます。

（ア）回収の推進

①中小企業・小規模事業者等の経営や収入・資産状況を把握するとともに、代位弁済後の初動を徹底し、返済可能性や実情を踏まえながら回収に努めます。
②代位弁済後も事業を継続し、定期返済を行っている中小企業・小規模事業者について、求償権消滅保証等を活用した再生支援に取り組みます。
③保証人の生活再建に向けて対話を強化し、資産・収入を踏まえて、経営者保証ガイドライン等を積極的に活用したきめ細やかな対応を行います。

（イ）回収の効率化

①回収見込みについては早期に見極めを行い、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めていきます。
②管理職による管理回収進捗会議を開催し、効率性を重視した管理方法の検討や困難な案件の対応を協議します。

4．その他間接部門

（1）現状認識

コロナ禍を経て、信用保証協会を取り巻く環境は大きく変化しており、中小企業・小規模事業者に対して、今まで以上に丁寧かつ的確に対応するため、人材の育成に努めるとともに、経営基盤の充実を図ります。

また、コロナ禍においての様々な経験から、DX 推進の必要性が加速しており、保証協会電子受付システムの利用推進等により顧客の利便性向上を図るとともに、業務書類の電子化等を通じて協会業務の効率化に取り組みます。

加えて、社会におけるコンプライアンスの要請は単なる法令遵守に留まらず、より高いレベルを求められていることを踏まえ、公的保証機関としてコンプライアンス態勢の強化に努め、災害・システム障害等の緊急事態においても的確に対応できる危機管理態勢充実を図ります。

さらには、中小企業・小規模事業者における利便性と協会認知度向上のため広報・広聴活動の充実を図ります。

（2）具体的な課題

ア　人材育成の充実
イ　DX 推進と業務環境の整備
ウ　コンプライアンス及び危機管理態勢の充実
エ　広報・広聴の充実

（3）課題解決のための方策

ア　人材育成の充実

信用保証協会に期待される役割は、中小企業・小規模事業者の創業支援から、資金繰り支援、経営改善・再生支援まで幅広いものとなっています。これらの業務に的確に対応するため、当協会の有する人的資源を有効に活用するとともに人材の育成に取り組みます。

（ア）各種研修等による知識の習得

①連合会や関係機関の研修・セミナー等への参加や通信教育の受講を継続することにより、専門的知識の習得を目指します。
②中小企業診断士の養成及び信用調査検定等の資格取得の推進を行います。
③女性活躍を目指し、外部とのネットワークや交流会・勉強会等の参加を通じて活躍の場を広げます。
④知識の習得にむけて内部研修会を実施します。
⑤保証協会システムセンター九州支社への出向職員に対する情報共有や知識の補充を行います。

（イ）OJT による協会業務に関するノウハウの習得

①協会業務に関するノウハウを習得し、業務に的確に対応できる人材を育成するため、職員への OJT を継続的に実施します。

イ　DX 推進と業務環境の整備

コロナ禍においての様々な経験から、DX 推進の必要性が加速しており、保証協会電子受付システムの利用推進等により顧客の利便性向上を図るとともに、業務書類の電子化、事務処理のデジタル化等を通じて協会業務の効率化に取り組みます。
また、安全・安定的な業務遂行のため職場環境を整備し、職場内の課題解決に取り組みます。

（ア）利便性向上や業務効率化等に向けた対応

①保証協会電子受付システムを推進します。
②業務書類の電子化、事務処理のデジタル化等により業務効率化を図ります。

（イ）職場内の課題解決に向けた取組

①心身ともに健康な状態でモチベーションを向上できるよう、働きやすい職場環境の整備に努めます。
②役職員の健康維持や増進を推進することにより、活力ある健やかな職場環境づくりに取り組みます。

ウ　コンプライアンス及び危機管理態勢の充実

近年の社会におけるコンプライアンスの要請は単なる法令遵守に留まらず、より高いレベルを求められていることを踏まえ、引き続きコンプライアンス態勢の充実に取り組む必要があります。また、自然災害が頻発する中、南海トラフ大地震も懸念されることから、危機管理態勢の充実に取り組みます。

（ア）コンプライアンス態勢の充実

①研修等を通じ役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

（イ）危機管理態勢の充実

① BCP の訓練や研修等を継続的に実施することで、危機管理態勢の充実に取り組みます。

エ　広報・広聴の充実

協会における資金繰り支援や経営支援を幅広く利用してもらうためには、協会の取組や制度融資などを分かりやすく広報することに加え、協会の認知度向上を図る必要があります。また、中小企業者や金融機関のニーズを把握し、より利用しやすい協会にしていくために広聴も重要となることから、広報・広聴の充実を図ります。

（ア）広報の充実

①ホームページ、機関誌、パブリシティ活動、パンフレット等の広報ツールや説明会等により、中小企業・小規模事業者や金融機関に対してタイムリーな情報発信・周知を行います。
②各種団体の要望や当協会からの提案により、役職員が出向き、信用保証制度等に関する出前講座を実施します。
③大学、専門学校、専修学校を対象とした学校向けの創業セミナー等の開催により、金融教育や起業マインドの醸成を図ります。

（イ）広聴の充実

①中小企業者向けアンケート等の活用により、中小企業・小規模事業者からの意見を収集し業務に反映していきます。

部署名		TEL&FAX番号		業務内容	
総務部 （大分県中小企業会館３階）	総務企画情報課	TEL	097−532−8336	総務、庶務、経理、労務、人事、企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、研修、保証料受入	
		FAX	097−538−0862		
保証部 （大分県信用保証協会別館３階）	保証一課	TEL	097−532−8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市
		FAX	097−538−0871		
	保証二課	TEL	097−532−8247		大分市以外の地区
		FAX	097−538−0865		
	創業・連携推進課	TEL	097−532−8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097−538−0871		
	事務管理課 ＤＸ推進室	TEL	097−532−8265	保証事務、書類の電子化	
		FAX	097−538−0871		
経営支援部 （大分県中小企業会館２階）	経営支援一課	TEL	097−532−8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫
		FAX	097−538−0896		
	経営支援二課	TEL	097−532−8297		大分銀行、大分県信用組合、商工組合中央金庫、県外金融機関
		FAX	097−538−0896		
	管理課	TEL	097−532−8245	管理事務、代位弁済、回収、保険金請求、訴訟	
		FAX	097−538−0896		
監査室 （大分県中小企業会館３階）		TEL	097−532−8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理	
		FAX	097−538−0862		

信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会
〒870-0026　大分市金池町３丁目１番64号
大分県中小企業会館内
ホームページ　https://oita-cgc.or.jp/

令和７年 夏号　No.71　【編集・発行】大分県信用保証協会